

広島県告示第二百六十六号

平成十三年広島県告示第二百四号（重さ指定道路の指定）で指定した、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大二十五トンである道路の指定を次のとおり解除する。

令和四年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定を解除する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道三二三号	福山市入舟町一丁目八四番地先一般国道二号交点から 福山市神辺町大字川南字二二ノ丁一六四四番六地先一般国道一八二号交点ま で

二 指定を解除する期日

令和四年四月一日